

創刊号

のみだより



新しい議会構成決まる.....2 ~ 5

議会運営委員会・常任委員会・特別委員会

臨時議会6

人事案件7

討論7 ~ 8

編集後記

発行日/平成17年3月10日

発行/能美市議会

編集/広報特別委員会

〒923-1297 能美市役所辰口庁舎

石川県能美市来丸町1110番地

TEL(0761)52-8007(代)

FAX(0761)52-8022

Email:gikai@city.nomi.lg.jp

新しい議会構成決まる

第1回市議会臨時会(組織議会)は、
2月4日から9日までの6日間にわたり開会されました。
能美市発足後、最初の議会のため、
正副議長の選出、各常任委員会委員の選任、一部事務組合議会議員の選挙等を行い、
市議会の新構成がスタートしました。



副議長
大家栄次郎



議長
宮崎正勝

「平成の大改革」と言われた市町村合併は、廃藩置県より更に日本の将来を占う(う)らな(う)う(う)大事であります。三町が英知と熱意を注(つ)そ(そ)いで実現した「能美市」の門出にあたって、名誉ある副議長の職に就かせて頂いたことは終生の榮譽であり、感激しているところであります。竹馬の友である宮本長興市長職務執行者を助け、二月末に選任される新執行部への引継ぎまで、悔(い)なく職務をま(ま)つ(つ)と(と)う(う)で(で)き(き)る(る)よ(よ)う(う)に(に)と(と)祈(ね)って(て)お(お)り(り)ま(ま)す(す)。

事を為すに当(あ)って「地の利、人の和」を大切にすべきは言(い)う(う)ま(ま)で(で)も(も)な(な)く、四(よ)万(ま)七(しち)千(せん)市(し)民(みん)の(の)将(しやう)来(らい)に(に)夢(ゆめ)と(と)希(き)望(ぼう)を(を)繋(つな)ぐ(ぐ)市(し)政(せい)の(の)第(だい)一(いつ)歩(ほ)を(を)悔(い)い(い)な(な)く(く)歩(あ)み(み)だ(だ)す(す)こ(こ)と(と)を(を)お(お)誓(ちか)い(い)申(ま)し(し)上(あ)げ(げ)て、副議長就任のご挨拶とさせていただきます。

最後(さいご)に(に)あ(あ)た(あ)り、市(し)民(みん)の(の)皆(みな)さ(さ)ま(ま)が(が)現(げん)存(ぞん)す(す)る(る)旧(きゅう)三(さん)町(ちょう)の(の)厚(こう)生(せい)・医(い)療(りょう)施(せ)設(せつ)を(を)活(た)か(か)し、健(けん)康(かう)で(で)幸(さい)福(ふく)な(な)生(せい)活(かつ)を(を)過(か)ご(ご)さ(さ)れる(る)事(こと)を(を)祈(ね)念(ねん)す(す)る(る)も(も)の(の)で(で)あ(あ)り(り)ま(ま)す(す)。

能美市発足後、最初の臨時会(組織議会)におきまして、議員の皆さまのご推挙によりまして、初代議長の要職に就任いたしました。

私は、このたび初代議長に推挙されたことに對し、身に余る光栄とともに、自らの浅学非才を顧みまして、その使命と責務の重大さに身の引き締まる思いであり、このうえは、決意を新たに、新市の発展と市民福祉の推進に懸命に努力いたす所存であります。

さて、新生能美市議会は、合併特例法の規定により、向こう九ヶ月の在任期間を設け、四七名でスタートいたしました。市政発展のうえに立つて、議会の運営は公平無私の立場を堅持しながら、四万七千市民の負託に応えるため、全議員が活発な議論を展開できますよう配慮して行きたいと考えております。

最後になりますが、市民の皆さまの議会に対するご支援とご協力をお願い申し上げ、就任のご挨拶とさせていただきます。

議会運営委員会

委員数[9名]

所管事項

議会運営に関する事項
議長のご諮問に関する事項
議会委員会条例及び会議規則に定められた以外の取扱いに関する事項

委員名は議席番号順です

委員長

横山 勝人

副委員長

杉田 隆一

委員

森 章

明 福 憲 一

近 藤 孔 司

山 口 慧 子

金 森 修 栄

和 田 勝 也

北 村 國 博

常任委員会

写真は議席番号順です

総務常任委員会

委員数[11名]

所管事項

行財政及び市総合計画に関する事項
 姉妹都市交流に関する事項
 IT(情報通信技術)及び広報に関する事項
 委員会所管工事の現場調査 他の常任委員会に属しない事項



委員長
金森 修栄
大成町



副委員長
居村 清二
岩内町



委員
瀬川 邦夫
上清水町



委員
近藤 孔司
粟生町



委員
山口 慧子
辰口町



委員
北角 耕一
佐野町



委員
谷 孝則
湯谷町



委員
濱田 壽一
大浜町



委員
西 憲治郎
中庄町



委員
辰巳 弥
牛島町



委員
北村 國博
三ツ屋町

産業建設常任委員会

委員数[11名]

所管事項

農業用排水・工業用水に関する事項
 産業振興及び都市計画に関する事項
 住宅及び住環境整備に関する事項
 上・下水道に関する事項 委員会所管工事の現場調査



委員長
和田 勝也
徳久町



副委員長
石田 翔湖
浜開発町



委員
大家栄次郎
宮竹町



委員
西出 明
下ノ江町



委員
高木 雅宣
粟生町



委員
西田 良治
大成町



委員
上田 忠
石子町



委員
井澤 稔
下ノ江町



委員
角地 耕三
大長野町



委員
南山 修一
筋生町



委員
野村 大仙
徳山町

民生常任委員会

委員数 [12名]

所管事項

少子・高齢化、医療福祉及び介護保険に関する事項
市立病院に関する事項 環境衛生に関する事項
防災及び交通安全に関する事項 中山間地振興に関する事項
委員会所管工事の現場調査



委員長
荒田 正信
赤井町



副委員長
東 正幸
出口町



委員
横山 勝人
小長野町



委員
明福 憲一
福島町



委員
畑中 晃昭
和気町



委員
近藤 啓子
粟生町



委員
中野眞治郎
粟生町



委員
太田 昭一
末信町



委員
池田 藤彦
大浜町



委員
小手川正明
緑が丘



委員
豊島 和男
緑が丘



委員
北野 哲
中ノ江町

教育常任委員会

委員数 [12名]

所管事項

義務教育、生涯学習及びスポーツ振興に関する事項
青少年健全育成に関する事項
委員会所管工事の現場調査



委員長
青山 利明
福島町



副委員長
開道 昌信
緑が丘



委員
森 章
末信町



委員
金山 嘉行
宮竹町



委員
杉田 隆一
西任田町



委員
白川 寛
浜町



委員
嶋村 泰夫
火釜町



委員
井出 善昭
寺井町



委員
米田 敏勝
高坂町



委員
倉元 正順
寺井町



委員
亀田 秀則
大長野町



委員
地中 孝
上開発町

特別委員会

委員名は議席番号順です

広報特別委員会

委員数[11名]

所管事項

議会活動状況を広く住民に周知し、市政に対する理解と協力を得るために、議会広報の発行及び広報に関すること

委員長

辰 巳 弥

副委員長

小手川 正 明

委員

金 森 修 栄 角 地 耕 三 石 田 翔 湖

東 正 幸 豊 島 和 男

西 田 良 治 北 野 哲

上 田 忠 北 村 國 博

西川流域・海岸対策特別委員会

委員数[12名]

所管事項

西川流域の整備に関すること
能美市の海岸保全及び環境保全に関すること

委員長

明 福 憲 一

副委員長

白 川 寛

委員

横 山 勝 人 西 出 明 地 中 孝

瀬 川 邦 夫 近 藤 啓 子 居 村 清 二

近 藤 孔 司 濱 田 壽 一

大 家 栄次郎 米 田 敏 勝

能美古墳群保存整備特別委員会

委員数[12名]

所管事項

秋常山古墳群及び西山古墳をはじめとする能美古墳群の調査研究及び保存整備に関すること
古墳群を活かしたまちづくりに関すること

委員長

森 章

副委員長

亀 田 秀 則

委員

青 山 利 明 井 出 善 昭 池 田 藤 彦

金 山 嘉 行 谷 孝 則 野 村 大 仙

杉 田 隆 一 和 田 勝 也

北 角 耕 一 井 澤 稔

統合庁舎検討特別委員会

委員数[11名]

所管事項

財政運営の効率化やより高い水準の行政サービスを市民に提供するために、将来的に庁舎を統合することを検討することについて
災害に強い耐震設計の庁舎や災害避難場所を兼ねる公園や駐車スペースを十分に取れる市民の利用しやすい統合庁舎の必要性について検討することについて

委員長

嶋 村 泰 夫

副委員長

西 憲治郎

委員

山 口 慧 子 中 野 眞治郎 開 道 昌 信

荒 田 正 信 太 田 昭 一

高 木 雅 宣 倉 元 正 順

畑 中 晃 昭 南 山 修 一

第1回 臨時議会

平成16年度能美市暫定予算の専決処分に関する報告

能美市が誕生した2月1日をもって専決処分を行ったもので、一部新たな経費も含まれているが、原則として、旧三町の議会で議決済みの平成16年度予算を1月末における決算見込みに基づき調整した、2・3月の2か月分の予算である。以下の報告並びに案件について可決された。

一般会計暫定予算

歳入・歳出総額

63億800万円
うち、市の借入金金は21件で22億2,730万円であり、国や県の補助金等が入るまでの収入不足を補うための一時借入金の最高額を暫定的に5億円とする。

国民健康保険

特別会計暫定予算

歳入・歳出総額

7億2,370万円
うち、一時借入金の最高額を暫定的に3億円とする。

公共下水道事業

特別会計暫定予算

歳入・歳出総額

19億5,830万円
うち、一時借入金の最高額を暫定的に10億円とする。

農業集落排水事業

特別会計暫定予算

歳入・歳出総額

3,980万円
うち、一時借入金の最高額を暫定的に2,000万円とする。

介護保険特別会計暫定予算

歳入・歳出総額

6億2,770万円
うち、一時借入金の最高額を暫定的に3億円とする。

老人保健特別会計暫定予算

歳入・歳出総額

10億7,960万円
うち、一時借入金の最高額を暫定的に3億円とする。

温泉事業特別会計暫定予算

歳入・歳出総額

200万円
うち、一時借入金の最高額

を暫定的に100万円とする。

水道事業会計暫定予算

給水戸数 16,622戸

給水量 1,174,700m

(収益的)

収入総額 1億1,530万円

支出総額 1億9,540万円

(資本的)

収入総額 4,755万円

支出総額 1億6,005万円

収入総額が支出総額に対して不足する額については、別途補てんする資金がある。

工業用水道事業会計暫定予算
給水事業所数 9社
給水量 2,731,282m

(収益的)(辰口第二工業用水道)

収入総額 1,259万円

支出総額 1,645万円

(資本的)

収入総額 なし

支出総額 706万円

収入総額 1,565万円

支出総額 2,484万円

(資本的)

収入総額 なし

支出総額 1億9,226万円

収入総額 1,421万円

支出総額 2,661万円

(資本的)

収入総額 なし

支出総額 3億5,600万円

収入総額 2億4,190万円

支出総額 1億2,500万円

収入総額 6,120万円

支出総額 6,120万円

収入総額が支出総額に対して不足する額については、別途補てんする資金がある。

住宅地開発事業

特別会計暫定予算

歳入・歳出総額

1,060万円

うち、一時借入金の最高額を暫定的に2億7,000万円とする。

市立病院事業会計暫定予算

(病院)

一般病床

103床

療養病床

40床

入院患者数 6,608人

外来患者数 12,285人

(介護老人保健施設)

入所定員(短期含む) 74人

通所・リハビリ 25人

入所利用者 4,228人

通所利用者 765人

(デイサービスセンター) 定員 30人

通所利用者 1,000人

(収益的)(病院)

収入総額 3億5,600万円

支出総額 3億5,600万円

収入総額 2億4,190万円

支出総額 1億2,500万円

収入総額 6,120万円

支出総額 6,120万円

(資本的) 収入総額 なし
支出総額 1,177万円
(収益的)(デイサービスセンター) 収入総額 830万円
支出総額 830万円
(資本的) 収入総額 なし
支出総額 なし

収入総額が支出総額に対して不足する額については、別途補てんする資金がある。

能美市役所位置条例のほか158件の条例の専決処分に関する報告

能美市が誕生した2月1日をもって専決処分を行ったもの。

町の区域及び名称、字の区域及び名称、小字の名称の変更に關する報告

能美市の設置に伴い、地方自治法第260条第1項の規定により変更したもの。

地方自治法第260条第1項の規定とは、『政令で特別の定をする場合を除く外、市町村の区域内の町若しくは字の区域をあらたに画し若しくはこれを廃止し、又は町若しくは字の区域若しくはその名称を変更しようとするときは、市町村長が当該市町村の議会の議決を経てこれを定め、都道府県知事に届け出なければならぬ』

指定金融機関の指定

地方自治法第235条第2項の規定により指定したものを、地方自治法第235条第2項の規定とは『市町村は、政令の定めるところにより、金融機関を指定して、市町村の公金の収納又は支払の事務を取り扱わせることができる。』

加賀沿岸下水道協議会への加入

地方自治法第252条の6の規定により能美市として加入したものを、

地方自治法第252条の6の規定とは『普通地方公共団体は、普通地方公共団体の協議会を設ける普通地方公共団体の数を増減し、若しくは協議会の規約を変更し、又は協議会を廃止しようとするときは、第252条の2第1項から第3項までの例によりこれを行わなければならない。』(第252条の2第1項から第3項は、協議会の設置に関するもの)』

能美市の教育事務を白山市に委託すること

地方自治法第252条の14第1項の規定により和佐谷町に居住する児童生徒の教育事務を白山市に委託したものを、

地方自治法第252条の14第1項の規定とは『普通地方公共団体は、協議により規約を定め、普通地方公共団体の事務の一部を、他の普通地方公共団体に委託して、当該地方公共団体の長又は同種の委員会若しくは委員をして管理し及び執行させることができる。』

人事案件

選挙管理委員会委員及び同補充員選挙

選挙管理委員

- 中本 建(福島町)
- 伊藤 龍一(佐野町)
- 杉林 善作(大浜町)
- 嵐 保雄(宮竹町)

補充員

- 第1順位 南 勝一郎(徳久町)
- 第2順位 松岡 勝司(牛島町)
- 第3順位 北村 順一(西任田町)
- 第4順位 廣澤 進一(辰口町)

一部事務組合議員選任選挙

能美広域事務組合(6名)

- 宮崎 正勝、大家 栄次郎、横山 勝人、明福 憲一、豊島 和男、北野 哲

能美介護認定事務組合(6名)

- 宮崎 正勝、荒田 正信、東 正幸、畑中 晃昭、太田 昭一、近藤 啓子

手取川流域環境衛生事業組合(3名)

- 宮崎 正勝、西出 明、野村 大仙

手取郷広域事務組合(3名)

- 宮崎 正勝、池田 藤彦、小手川 正明

手取川水防事務組合(1名)

- 宮崎 正勝

南加賀広域圏事務組合(3名)

- 宮崎 正勝、金森 修栄、居村 清二

小松能美広域事務組合(3名)

- 宮崎 正勝、畑中 晃昭、中野 眞治郎

社会福祉法人湯寿会(3名)

- 宮崎 正勝、荒田 正信、東 正幸

能美市役所位置条例のほか158件の条例の専決処分に対する

討 論

反対

市民にやさしい 条例の制定を



山口 憲子 議員

能美市情報公開条例の中に、情報公開の部分公開の記載がありますが、これは行政の意図で部分的に公開しないことができるものです。情報公開に制限を設けるべきではありません。また、適用条項で公文書の公開は合併前のそれぞれの町のものを対象から外しています。能美市は旧三町の業務を引き継いでいるので、適用条項は条例から削除し、長期間にわたって公開とするべきです。

次に能美市常勤の特別職の職員給与に関する条例及び

能美市長職務執行者の給与に
関する条例、能美市教育委員
会教育長の給与等に関する条
例の三件について、市長給与
は月額90万円、他の特別職も
それに準じたものとなってい
ます。合併するにあたって
の財政の効率化や今後の能美
市の財政状況も考慮すれば、
特別職等の給与は高すぎます。
次に、能美市乳幼児等の医
療助成に関する条例、特に65
歳以上の老人医療費の助成に
ついてですが、問題点の第一
は、助成の対象が住民税の非
課税者に限定され、課税され
ている人は対象外となってい
ることです。課税者、非課税
者は区別するのではなく公平
に助成をすべきではないでし
ょうか。第二は、医療費の助
成を受けようとするときには
申請をしなければならぬとい
う点です。私は窓口の手続
の簡素化や受給者の利便を図
ることが必要だと思います。

いをするのにお金がないとい
う声も聞こえています。現物
支給にして窓口での負担をし
なくてもいいようにすべきだ
と思います。
次に、能美市立保育園保育
の実施に関する条例について
です。
保育料について、若い父母
の願いは保育料をもっと引き
下げてほしいということ。す
保育の実施については、子供
が病気になるたときや、病後
体力が十分に回復していな
いときも預かってほしいとい
うこと、延長保育料の負担を
軽くしてほしいという声は本
当に強いものがあります。子
供を持つお父さん、お母さん
が安心して働けるように保育
園の条件を整備することも子
育て支援の重要な部分ではな
いでしょうか。
次に、能美市在宅寝たきり
老人等介護慰労金支給条例に
ついてです。
これまで三町とも慰労金を
支給していましたが、寺井地
区、辰口地区はともに支給額
が引き下げられました。これ
までの支給額が少なくなる
というのは、その方への家計に
影響することになります。こ
れまでの支給額を下回らない
ように配慮すべきではないで
しょうか。

賛成

みんなで
能美市を
育てていこう



東 正幸 議員

私は、能美市が発足して最
初の議会となります平成十七
年第一回能美市議会臨時会に
おいて、市執行部から提案さ
れました報告第一号専決処分
の報告、平成十六年度能美市
一般会計暫定予算についてか
ら、報告第十六号専決処分の
報告、教育事務を白山市に委
託する専決処分の承認を求め
ることについてまでの十六件、
全てに賛成する立場から発言
いたします。
振り返って見ますれば、一
昨年一月に法定合併協議会を
立ち上げ、二十三回の会議を
行い、真摯な討論を重ねて、

ようやく新生能美市の誕生を
みたわけであります。誕生し
たばかりの能美市のこれから
の将来を今ここで決めること
は決してできることではありません。
今後は、この能美市
を行政・議会そして市民の皆
様がこぞつて支え、新しい地
方分権時代にふさわしい一人
前の立派な市に育てていくこ
とこそ肝要であると思われま
す。そういった意味で、今回
の専決処分の承認を求める報
告十六件のうち、平成十六年
度一般会計暫定予算の中で、
主要事業として中心街活性化
事業、下清水出口線道路改良
事業等の建設事業関係経費で
は、現在継続しておこなわれ
ている事業を引き継いだもの
であり、そのほか特別会計暫
定予算、三件の事業会計暫定
予算、能美市役所位置条例の
ほか一五八件の条例、指定金
融機関の指定、加賀沿岸下水
道協議会への加入、教育事務
を白山市に委託することなど
であります。私は、これら全
てに賛成するものであります。
宮本市長職務執行者ほか、市
執行部には今後とも市民サー
ビスに支障をきたさないよう
に格段の努力を希望し、議員
各位の賢明なる判断を賜りま
すようお願い申し上げます。私
の賛成討論といたします。

編集後記

平成十七年二月一日に期待
と夢をもって能美市が誕生し
ました。

少子・高齢化が進むなか、
元気な内に合併したことによ
り、それぞれの町が進めてき
た保健・福祉・教育水準を維
持し、更なる住民ニーズに応
え、地域の特性を十分生かし
たまちづくりにも努めなければ
なりません。

私たち議員は、春の日差し
を浴び芽吹いた双葉が成長し
ていくまでの期間、見守りた
いと思います。どこにも負け
ないきらりと光る能美市の建
設に寄与していく覚悟であり
ます。

能美市議会だよりを発刊す
ることは、市民の皆さまと市
議会がより近いものでありた
いとの思いからであります。
市民の皆さまに親しみをも
つて読んでいただける議会だ
よりとなるよう編集に取り組
んでいきたいと思っております。

(辰巳 弥)